

神奈川県共同募金会 相模原市支会
(社会福祉法人相模原市社会福祉協議会内)
相模原市中央区富士見6-1-20 あじさい会館内
電話 042(730)3888 FAX 042(759)4382



共同募金PR大使 野毛山動物園の
レッサーパンダ「いちご」

さがみはらだより

昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金は下記のとおり配分され、
地域の社会福祉施設の整備や相模原市民が取り組む地域福祉活動に活用されています。
あたたかいご支援ありがとうございました。

令和7年度にお寄せいただいた共同募金寄付金総額 **36,231,743円**



総額は赤い羽根募金と年末たすけあい募金を合計した金額です。

赤い羽根募金のつかいみち

配分総額 **24,744,946 円**

◎社会福祉施設の整備や福祉サービス実施のために
(19,538,086 円)

市内の施設や団体へ 計9件

- ・事業活動車両の購入
- ・在宅福祉サービス実施団体への支援

県共同募金会を通じて配分

- ・県内の社会福祉施設・団体へ
- ・災害準備金として積み立て
- ・事務費など



◎地区社会福祉協議会の活動や障がい者の支援の
ために(市社会福祉協議会事業) (5,206,860 円)

- ・市内22地区社会福祉協議会への活動助成
- ・ふれあいデイホーム（在宅障がい児者等昼間一時ケア事業）

年末たすけあい募金のつかいみち

配分総額 **11,486,797 円**

- ◎生活困窮者を支援する活動を行う団体への助成
(就労準備支援・社会参加の場づくり・フードバンクなど)
- ◎生活困窮者への食料品等の給付 など

～募金を活用した取り組みのご紹介～



▲地区社協事業活動の様子



▲子ども食堂の活動の様子

相模原市社会福祉協議会(市社協)とは？

社会福祉法に基づき、全国の市町村に設置されている地域福祉の推進を目的にした民間の福祉団体です。

市社協は、県共同募金会相模原市支会の事務局として、地区社協、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、行政等の協力を得て募金活動を行っています。



相模原市社協
マスコットキャラクター
「にこまる」

地区社会福祉協議会(地区社協)とは？

相模原市内22地区に組織され、自治会や民生委員・児童委員、ボランティア等により構成する小地域の支えあい活動を推進する住民団体です。

共同募金は、地区社協活動の貴重な財源にもなっています。

共同募金のつかいみちはこちらから

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。
今年も皆さまのご協力を
よろしくお願いいたします。



募金は、皆さまの任意です。

共同募金は、事前に社会福祉施設や市社会福祉協議会などの活動に必要な資金計画に基づき行う計画募金です。計画により目標額を定めていますが、強制ではありません。募金は、皆さまの任意によるご寄付としてご協力をお願いしています。



赤い羽根データベース「はねっと」

10月1日から始まる 赤い羽根共同募金は運動創設80周年を迎えます。神奈川県内で「地域共生社会」を実現していくために、ことしも皆さまのご協力をお願いいたします。



©Nojima Stella Kanagawa Sagamihara

**★ノジマステラ神奈川相模原は
赤い羽根共同募金を
応援しています！**



Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

戦後復興の一助となることを目的として始まり、現在は皆さまがお住まいの地域のさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食サービス、子育て支援などのボランティア活動などに役立てられています。

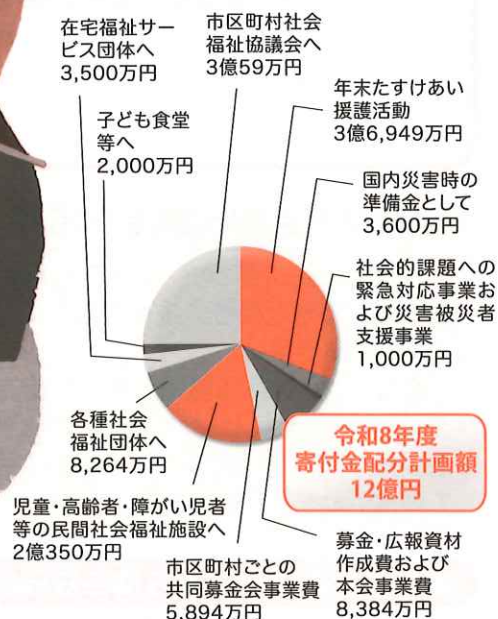
募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備をはじめ、生活困窮者への食支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



Q 募金なのに どうして 目標額があるの？

地域福祉を進めるために、社会福祉施設やボランティア団体が行う活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



税制上の特典があります！

- ◎共同募金への寄付金は、法人税や個人所得税（所得控除または税額控除）等の税制優遇の対象となります。
- ◎共同募金への遺贈寄付は、租税特別措置法第70条による税制優遇措置があります。

- 共同募金の使途は、「はなっと」で公開しています。
<https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home>
- 寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階
電話 045-312-6339